## 学務部学生支援課 障害学生サポートルーム 専門支援者 (パート) の募集について

- 1. 職 種 専門支援者
- 2. 事業者名 国立大学法人群馬大学
- 3. 勤務場所 【雇入れ直後】

群馬大学理工学部内 障害学生サポートルーム 〒376-8515 群馬県桐生市天神町一丁目5番地1号

【変更の範囲】

変更なし

ただし、大学内の組織の改編等により異動することがあります

4. 勤務内容 【雇入れ直後】

専門支援業務

<業務の例>

- ・来室する障害学生等への相談対応
- ・情報保障業務(パソコンテイク等の文字通訳、視聴覚教材の字幕作成、視覚障害学生向 けテキストデータ化等)
- ・情報保障の提供に関連した事務業務(機材の管理、書類作成等)など 【変更の範囲】

変更なし

- 5. 採用予定人数 1名
- 6. 学 歴 短期大学又は専門学校卒業以上
- 7. 資格 (1) 障害学生の支援に意欲的に取り組めること
  - (2) ワード、エクセル等を用いて文書作成や簡単な表計算ができること
  - (3)障害学生支援に関連する業務に従事した経験、関連する知識やスキル (例:手話、文字通訳、Assistive Technology) があることが望ましい
  - (4)社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、臨床発達心理士、特別支援学校免許状等、上記勤務内容に関連した資格を有していることが望ましい
- 8. 身 分 非常勤 (パート教職員)
- 9. 雇用期間 2025年1月1日から2025年3月31日
  - ※任期は年度契約で、大学が必要と認めた場合、更新することができます ※最長雇用期限:採用日から5年

【更新の判断基準】

- ・契約期間満了時の業務量により判断する
- ・労働者の勤務成績、勤務態度、健康状態により判断する
- ・労働者の能力により判断する
- ・ 予算の多寡により判断する
- ・従事している業務の進捗状況により判断する
- 10. 試用期間 なし
- 11. 勤務時間 月曜日から金曜日 8時30分から15時30分(休憩60分間含む) 1日6時間 週5日30時間勤務
- 12. 給与手当 国立大学法人群馬大学非常勤教職員就業規則による

【給与】 時給 1,230 円(毎月末締の翌月 21 日払)

【手当】 通勤手当(通勤2km以上の交通機関利用者及び自家用車等利用者に限る) 超過勤務手当(時間外労働を命ぜられた場合)

- 13. 休日等 土曜・日曜・祝日、年末年始(12/29~翌年1/3)、夏季休暇・年次有給休暇あり
- 14. その他の労働条件 時間外労働あり、社会保険・雇用保険・労災保険
- 15. 選考方法 書類選考の上、面接を実施します。

- 16. 応募締切 2024年11月25日(月)17時必着
- 17. 面接日 2024年11月28日(木)(予定) ※面接対象者には、追って連絡します。
- 18. 面接結果 採用内定は電話にて連絡、不採用は文書にて通知します。
- 19. 応募方法 履歴書(市販のもので可、写真貼付、メールアドレス明記)及び職務経歴書を郵送(持参も可)
- 20. 応募書類送付先

群馬大学総務部人事労務課人事企画係(TEL:027-220-7599) 〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地 ※封筒に「障害学生サポートルーム専門支援者(パート)応募」と記載

- 21. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙(屋外に喫煙場所設置)
- 22. その他

提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。 正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。 なお、応募書類は原則として返却しませんので、予めご了承願います。 ※定年年齢 65 歳